

平成24年7月20日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件無し
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 4件
(うち除湿機1件、エアコン(室外機)1件、折りたたみ椅子(レジャー用)1件、
電気洗濯機1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 6件
(うちタップ1件、靴1件、コンセント1件、電気こんろ1件、電子レンジ1件、
水槽用サーモスタット付ヒーター1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故情報検討会及び第三者委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号A201100159、A201100434、A201100502及びA201100553を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) ダイキン工業株式会社が製造したエアコン（室外機）について

（管理番号A201100434）

①事故事象について

ダイキン工業株式会社が製造したエアコン（室外機）及び周辺を焼損する火災が発生しました。

調査の結果、当該事故の原因は、当該製品のプリント基板から出火したものと推定され、製品に起因する事故と考えられますが、焼損が激しく、原因の特定には至りませんでした。

②当該製品のリコールについて

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、プリント基板のダイオードブリッジのはんだ接続部で、はんだ量が少なく、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差により、はんだ接続部に繰り返し応力がかかり、はんだクラックが発生し、発煙・出火に至る可能性があることから、平成16年10月18日にホームページに情報を掲載し、翌10月19日に新聞社告を行うとともに、継続的に新聞折込チラシやダイレクトメールの送付を行い、無償点検・改修の呼び掛けを行っています。

③対象製品等：対象機種、対象製造番号、製造期間、改修対象台数

対象機種	対象製造番号	製造期間	改修対象台数
AR2205X	4000101～4003200 5000101～5007200	1995年1月 ～ 1998年3月	9,950台
AR228HDX	7000101～7008447		7,271台
AR○○*6*～*	5000101～70*****		81,475台
AR○○*7*～*	6000101～70*****		108,733台
AR○○*8*～*	7000101～70*****		15,214台
RA225G*～*	4000101～70*****		8,163台
RA△△6*～*	5000101～70*****		107,914台
RA○○7*～*	6000101～70*****		192,389台
RA○○8*～*	7000101～70*****		55,864台
RAJ○○8*～*	7000101～70*****		3,429台
RAZ225*～*	4000101～70*****		21,007台
RAZ△△6*～*	5000101～70*****		30,672台
合 計			642,081台

備考1. 対象機種の定格冷房能力は、2.2kW～3.2kW

備考2. 海外販売製品には、対象機種はありません。

注1. ○○は、22、25、28、32のいずれかの数字

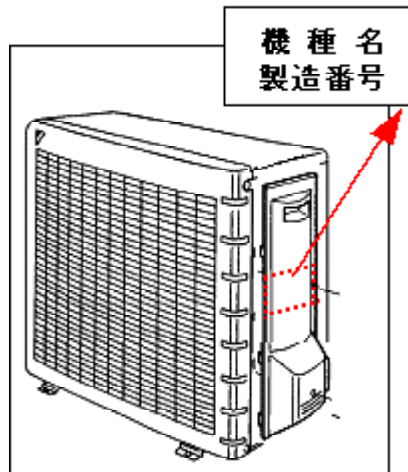
注2. △△は、22、25、28のいずれかの数字

注3. *印は、数字又はアルファベット

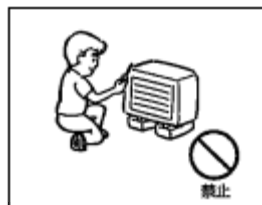
改修率

51.0%（平成24年6月30日現在）

対象製品の確認方法：



(注) お客様自身で、工具を用いての製品の分解等は、危険ですので決してなさないようにお願いいたします。



(参考)

リモコン (型番から対象製品を確認できる場合もあります)

リモコン型番	○に入る数字		製造期間
	対策が必要	調査が必要	
ARC408A○	10、13、20、30	14、15、24、25、28、29	1995年1月 ～ 1998年3月
ARC409A○	6、11	1、8、15、17、21	
ARC411A○	4、6、9	1、2、3、8	
ARC418A○	なし	1、2	
ARC402A○	なし	6	

備考1. 型番は、リモコン裏面に記載しています。

備考2. 「対策が必要」の項目に該当するリモコン型番の機種では、対策が必要となります。

備考3. 「調査が必要」の項目に該当するリモコン型番の機種では、対策が必要な場合がありますので、調査をさせていただきます。

対象製品の確認方法：



注 写真のリモコンは、ARC408A10のリモコンで型番によって形状は異なります。

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償改修を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

(ダイキン工業株式会社の問合せ先)

電話番号：0120-330-696

受付時間：24時間受付

ホームページ：http://www.daikin.co.jp/taisetsu/2004/041019_r/index.html

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当)

担当：大木、長井、川船^{かわふね}

電話：03-3507-9204 (直通)

FAX：03-3507-9290

(ダイキン工業株式会社が製造したエアコン(室外機)についての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通グループ製品安全課製品事故対策室

担当：宮下、古田、長沼 電話：03-3501-1707 (直通)

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

該当案件無し

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100159	平成23年5月23日	平成23年6月2日	除湿機	MD-566	森田電工株式会社 (現 株式会社ユーイング) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、事故原因は、当該製品のコンデンサ又はコンデンサのはんだ付け部付近から出火したものと考えられるが、当該箇所が焼失していたことから、原因の特定には至らなかった。	山形県	平成23年6月7日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201100434	平成23年9月10日	平成23年9月22日	エアコン(室外機)	RA286GX	ダイキン工業株式会社	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、事故原因は、当該製品のプリント基板から出火したものと推定され、製品に起因する事故と考えられるが、焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	新潟県	平成23年9月27日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 製造から10年以上経過した製品 平成16年10月18日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率 51.0%
A201100502	平成23年8月11日	平成23年10月18日	折りたたみ椅子(レジャー用)	M-3877	パール金属株式会社 (輸入事業者)	軽傷・肢体不自由の後遺症 1名	当該製品を使用中、当該製品の座面生地が破れ、転倒し、当該製品のパイプ部に指を挟み、負傷した。 調査の結果、事故原因は、保管時の日光等の影響により、当該製品の座面生地の化学繊維の糸が劣化し、脆弱化していた状況で使用を続けていたため、使用による荷重により座面生地が破断し事故に至ったものと考えられる。 なお、本体表示には使用場所等に関する注意記載がされていたが、劣化による破断の危険性については記載がなかった。	鹿児島県	平成23年10月21日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100553	平成23年10月26日	平成23年11月7日	電気洗濯機	ASW-A70V	三洋電機株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。調査の結果、事故原因は、当該製品のモーター起動用コンデンサ(ヒューズ機構付き)の不具合により、コンデンサ内部で絶縁劣化が生じたため、異常発熱し、出火に至ったものと考えられる。	富山県	平成23年11月11日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200277	平成24年6月29日	平成24年7月17日	タップ	火災	当該製品に延長コードを介して食器洗い乾燥機を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。食器洗い乾燥機の電源プラグと延長コードとの接続部での焼損が激しく、接続状況を含め、現在、原因を調査中。	山口県	7月18日に公表した食器洗い乾燥機に関する事故(A201200272)及び延長コードに関する事故(A201200276)と同一
A201200278	平成24年6月28日	平成24年7月17日	靴	重傷1名	当該製品を履いて廊下を移動中、転倒し、前歯を負傷した。現在、原因を調査中。	東京都	
A201200279	平成24年6月	平成24年7月17日	コンセント	火災	当該製品に複数の電気製品を接続して使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	製造から35年以上経過した製品
A201200280	平成24年6月28日	平成24年7月17日	電気こんろ	火災	油の入った鍋を当該製品の上に置いていたところ、鍋の油から出火する火災が発生し、当該製品の周辺を焼損した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201200281	平成24年7月4日	平成24年7月17日	電子レンジ	火災	当該製品を使用し、外出して戻ったところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A201200282	平成24年7月14日	平成24年7月17日	水槽用サーモスタット付ヒーター	火災	学校で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。水槽を清掃する際、通電したままの当該製品を水槽外に出したことにより、接触した可燃物に引火した可能性を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故情報検討会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

エアコン（室外機）（管理番号 A201100434）



折りたたみ椅子（レジャー用）（管理番号 A201100502）



電気洗濯機（管理番号 A201100553）

